(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4241013号 (P4241013)

(45) 発行日 平成21年3月18日(2009.3.18)

(24) 登録日 平成21年1月9日(2009.1.9)

(51) Int.Cl.			FΙ		
GO3G	15/00	(2006.01)	G03G	15/00	550
B41J	29/02	(2006.01)	B 4 1 J	29/02	
H05K	7/20	(2006.01)	H05K	7/20	G
H05K	9/00	(2006.01)	HO5K	9/00	E

請求項の数 9 (全 16 頁)

(9.1) 山藤華 見	#生 <b>                                     </b>	(70) 株主 記足 4 矢 土	× 00000F402	
(21) 出願番号	· · ·	(73)  行計権を 	新 000005496	
(22) 出願日	平成14年11月26日 (2002.11.26)		富士ゼロックス株式会社	
(65) 公開番号	特開2004-177602 (P2004-177602A)	東京都港区赤坂九丁目7番3号		
(43) 公開日	平成16年6月24日 (2004.6.24)	(74) 代理人	100085040	
審査請求日	平成17年10月26日 (2005.10.26)		弁理士 小泉 雅裕	
		(74) 代理人	100087343	
			弁理士 中村 智廣	
		(74) 代理人	100082739	
			弁理士 成瀬 勝夫	
		(72) 発明者	小城 聡	
			埼玉県岩槻市府内3丁目7番1号 富士ゼ	
			ロックス株式会社内	
		(72) 発明者	松本 英紀	
			埼玉県岩槻市府内3丁目7番1号 富士ゼ	
			ロックス株式会社内	
			最終百に続く	

(54) 【発明の名称】画像形成装置並びにこれに用いられるフレーム構造及びその製造方法

### (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

筐体内に画像形成部を備えた画像形成装置において、

筐体の骨格をなす筐体フレーム<u>として、ベースフレーム及びこのベースフレームのうちシートの通過領域を挟んで一対のメインフレームを対向配置し、この一対のメインフレームに</u>夫々シールドシャーシ部を設け、

こ<u>れら</u>のシールドシャーシ部に、前記画像形成部による作像プロセスを可能とする電源 回路、制御回路及び画像処理回路が実装された複数の基板を取付け、

<u>少なくとも一方のシールドシャーシ部には複数の基板を収容すると共に、画像処理回路</u>が実装された基板を他の基板とは別に設け、

<u>各シールドシャーシ部は一若しくは複数の基板が収容された状態にてシールドカバー部で覆われると共に、</u>

複数の基板が収容されたシールドシャーシ部に対するシールドカバー部は複数の基板が 仕切られるシールド壁を有することを特徴とする画像形成装置。

### 【請求項2】

請求項1記載の画像形成装置において、

シールドシャーシ部は、筐体フレームの対応領域周囲の全部若しくは一部にシールド壁 を立設し、略ボックス状に形成したものであることを特徴とする画像形成装置。

## 【請求項3】

請求項1記載の画像形成装置において、

シールドシャーシ部は筐体フレームの外側面に形成されていることを特徴とする画像形成装置。

#### 【請求項4】

請求項1記載の画像形成装置において、

シールドシャーシ部の一部に通気孔を備えていることを特徴とする画像形成装置。

#### 【請求項5】

請求項1記載の画像形成装置において、

筐体フレームは、シールドシャーシ部の少なくとも一部が一体的に形成され且つ少なくともシート搬送路部材が支持せしめられる支持部材を兼用するフレーム要素を備えていることを特徴とする画像形成装置。

10

### 【請求項6】

請求項1記載の画像形成装置において、

一対のメインフレーム間の距離が可変設定可能であることを特徴とする画像形成装置。

### 【請求項7】

請求項1記載の画像形成装置において、

一方のメインフレームのシールドシャーシ部に電源回路が実装された基板を収容すると共に、他方のメインフレームのシールドシャーシ部に制御回路及び画像処理回路が実装された基板を収容するようにしたことを特徴とする画像形成装置。

#### 【請求項8】

請求項1記載の画像形成装置において、

20

30

一方のメインフレームに画像形成部の駆動源を配設し、他方のメインフレームのシールドシャーシ部に少なくとも高圧電源回路が実装された基板を収容したことを特徴とする画像形成装置。

#### 【請求項9】

筐体内に画像形成部を備えた画像形成装置において、

筐体の骨格をなす筐体フレームとして、ベースフレーム及びこのベースフレームのうちシートの通過領域を挟んだ一対のメインフレームが形成され、これらのメインフレームに画像形成部による作像プロセスを可能とする電源回路、制御回路及び画像処理回路を実装する複数の基板が取付けられるシールドシャーシ部を備え、各シールドシャーシ部は一若しくは複数の基板が収容された状態にてシールドカバー部で覆われると共に、複数の基板が収容されたシールドシャーシ部に対するシールドカバー部は複数の基板が仕切られるシールド壁を有するようにしたことを特徴とする画像形成装置のフレーム構造。

【発明の詳細な説明】

#### [00001]

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、複写機やプリンタ等の画像形成装置に係り、特に、画像形成部による作像プロセスを可能とする主要回路基板の取付構造を改善した画像形成装置並びにこれに用いられるフレーム構造及びその製造方法に関する。

#### [00002]

## 【従来の技術】

40

一般に、複写機やプリンタなどの画像形成装置は筐体内に画像形成部を備えているが、この画像形成部による作像プロセスを可能とするには、電源回路、制御回路及び画像処理回路の主要回路が実装された主要回路基板を取付けることが必要である。

従来この種の主要回路基板の取付構造としては、 EMI (Electromagnetic Interference : 電磁障害)対策により、筐体の骨格をなす筐体フレームに、主要回路基板をシールドシャーシを介して取付けていた(例えば特許文献 1 ~ 3 参照)。

このとき、シールドシャーシとしては例えば板金でボックス状に構成されたものが用いられていた。

## [0003]

#### 【特許文献1】

特開2002-185154号公報(発明の実施の形態の欄,図5)

#### 【特許文献2】

特開平9-222843号公報(発明の実施の形態の欄,図1)

#### 【特許文献3】

特開平 6 - 3 1 7 9 5 4 号 (発明の実施の形態 [ 0 1 4 0 ] - [ 0 1 6 7 ] , 図 5 , 図 3 1 , 図 3 2 )

### [0004]

### 【発明が解決しようとする課題】

この種の主要回路基板の取付構造にあっては、シールドシャーシの接地をとるために、シールドシャーシと筐体フレームとを接合させることが必要であるが、シールドシャーシと 筐体フレームとの接合が不十分であると、接地性が損なわれてしまい、EMI対策として 充分な効果を発揮することができない懸念がある。

更に、筐体フレームで囲まれた内部空間にシールドシャーシ付きの主要基板を取付けるため、シールドシャーシを取付けるスペース及びその取付具を必要となり、その分、装置の小型化、低コスト化の障害になる虞れがあった。

#### [0005]

本発明は、以上の技術的課題を解決するためになされたものであって、EMI対策を簡単かつ確実に実現できるようにした画像形成装置及びこれに用いられるフレーム構造を提供するものである。

### [0006]

### 【課題を解決するための手段】

すなわち、本発明は、図1に示すように、筐体内に画像形成部を備えた画像形成装置において、筐体の骨格をなす筐体フレーム1として、ベースフレーム11及びこのベースフレーム11のうちシートの通過領域を挟んで一対のメインフレーム12(12a,12b)を対向配置し、この一対のメインフレーム12に夫々シールドシャーシ部2を設け、これらのシールドシャーシ部2に、前記画像形成部による作像プロセスを可能とする電源回路3、制御回路4及び画像処理回路5が実装された複数の基板6(例えば6a,6b)を取付け、少なくとも一方のシールドシャーシ部2には複数の基板6を収容すると共に、画像処理回路5が実装された基板6を他の基板6とは別に設け、各シールドシャーシ部2は一若しくは複数の基板6が収容された状態にてシールドカバー部8で覆われると共に、複数の基板6が収容されたシールドシャーシ部2に対するシールドカバー部8は複数の基板6が位切られるシールドシャーシ部2に対するシールドカバー部8は複数の基板

#### [0007]

このような技術的手段において、筐体とは画像形成部を内蔵するものであり、筐体フレーム 1 に外装カバーを付したものを意味する。

また、筐体フレーム 1 の構成(形状、フレーム要素の組合せなど)については適宜選定して差し支えない。

更に、シールドシャーシ部 2 とは、従来の別体のシールドシャーシと同様の機能(土台フレームとしてのシャーシ機能、電磁波を遮るシールド機能)を備えたものであればどのような態様でもよい。

ここで、シールドシャーシ部 2 の少なくとも一部を一体的に形成するとは、別体のシールドシャーシを着脱自在に接合する態様を除外する趣旨である。

従って、シールドシャーシ部2としては、筐体フレーム1自体を用いてシールドシャーシ部2を折曲成形等で一体的に形成する態様は勿論、筐体フレーム1に別部材を溶接にて一体的に接合した態様、更には、筐体フレーム1自体をシールドシャーシ部2の一部(例えばベース部)として利用し、シールドシャーシ部2の他の部分(例えば後述するシールド壁7)をネジ等の止具を介して着脱自在に取付ける態様をも含むものである。

#### [0008]

また、基板 6 に実装される回路としては、画像形成部による作像プロセスを可能とする 主要回路である電源回路 3 、制御回路 4 及び画像処理回路 5 の 3 つの回路を対象とし、セ 10

20

30

40

10

20

30

40

50

ンサ回路などの小さな基板については任意の位置に取付けるようにすればよい。

更に、基板 6 の数を「8 放」としたのは、 3 つの主要回路 3 ~ 5 毎に基板 6 を設けてもよいし、複数の回路 3 ~ 5 のいずれか 2 つ以上を 1 枚の基板 6 に実装する態様をも含む趣旨である。

## [0009]

また、シールドシャーシ部 2 に対する主要回路基板 6 の取付方法としては、直接ネジ等の止具を介して取付けてもよいし、あるいは、ブラケット、スペーサ、<u>ワッシャ</u>等を介して取付けるようにしてもよい。

このように、筐体フレーム 1 のシールドシャーシ部 2 に基板 6 を取付けることにより、 別体のシールドシャーシを用いることなく、シールドシャーシ部 2 の接地性を確保するこ とができ、 E M I 対策に有効である。

[0010]

また、シールドシャーシ部2の代表的態様としては、筐体フレーム1の対応領域周囲の全部若しくは一部にシールド壁7を立設し、略ボックス状に形成したものが挙げられる。ここで、シールド壁7について、「全部若しくは一部」としたのは、基板6とハーネスとの接続構造を採用する上で、シールドシャーシ部2には開口若しくは切欠が必要であることによる。

従って、対応領域周囲の全部にシールド壁 7 を立設した態様にあっては、必要な箇所に開口や切欠を設けてもよいし、予め開口や切欠が形成されるようにシールド壁 7 の一部を立設するようにしてもよい。

[0011]

更に、<u>本発明は</u>シールドシャーシ部 2 においてシールド効果をより確実に保つという観点<u>から</u>、シールドシャーシ部 2 は基板 6 が収容された状態でシールドカバー部 8 で覆われている。

このとき、シールドカバー部8としては、基本的にシールドシャーシ部2の開口を塞ぐ ものであればよいが、<u>複数の基板6が収容されたシールドシャーシ部2に対するシールド</u>カバー部8は複数の基板が仕切られる図示外のシールド壁を備えている。

この態様によれば、シールドシャーシ部 2 を複数に分割し、それぞれの分割領域にて相互のシールド効果を良好に保ちながら、主要回路 3 ~ 5 を適宜分配して配設することが可能になる。

[0012]

また、シールドシャーシ部 2 の設置個所は筐体フレーム 1 であれば任意の箇所で差し支えないが、筐体フレーム 1 の内部空間を有効に利用するという観点からすれば、シールドシャーシ部 2 は筐体フレーム 1 の外側面に形成されていることが好ましい。

更に、基板 6 の放熱効果を保つという観点からすれば、シールドシャーシ部 2 の一部に通 気孔 9 を備えていることが好ましい。

ここで、通気孔9の開設位置は任意であるが、気流の流れからすれば、基板6の配設位置 よりも上方側に通気孔9を開設するのがよい。

[0013]

また、筐体フレーム 1 のうちシールドシャーシ部 2 を形成すべきフレーム要素は、シールドシャーシ部 2 のみを備えたものであってもよいが、別の機能を含んだ態様であってもよい。

ここで、別の機能としては、例えばシート搬送路部材の支持部材などが挙げられる。

すなわち、この場合、筐体フレーム 1 は、シールドシャーシ部 2 の少なくとも一部が一体的に形成され且つ少なくともシート搬送路部材が支持せしめられる支持部材を兼用するフレーム要素を備えることになる。

本態様によれば、シート搬送路部材の支持部材を別途設ける必要がなく、部品点数の低減により、装置の小型化、低コスト化に寄与する。

[0014]

更に、本発明の筐体フレーム1としては、ベースフレーム11と、このベースフレーム

1 1 のうちシートの通過領域 S 外にて立設される<u>一対の</u>メインフレーム 1 2 とを備え、<u>こ</u>の一対のメインフレーム 1 2 にシールドシャーシ部 2 を形成したものとなっている。

ここでいうベースフレーム 1 1 は通常略水平配置されるものであるが、略垂直方向に沿って配置されるものも含む。

本態様によれば、シートの通過領域 S 外に立設されるメインフレーム 1 2 にシールドシャーシ部 2 を形成することで、基板 6 の設置に関し、シートの通過領域 S と無関係に行うことができる。このため、筐体フレーム 1 内のレイアウト変更に対応し易い。

尚、筐体フレーム1としては、ベースフレーム11、メインフレーム12以外のフレーム要素、例えばある機能要素を支持するためのサブフレーム13や、筐体フレーム1の剛性を確保するサポートフレーム14などを付加してもよいことは勿論である。

## [0015]

特に、<u>本発明では</u>一対のメインフレーム12がシートの通過領域Sを挟んで対向配置され<u>ている態様のため</u>、筐体フレーム1の剛性及び基板6の設置スペースや作業性に関して有効である。

この態様においては、一対のメインフレーム12(12a,12b)間の距離が可変設 定可能であることが好ましい。

この場合、メインフレーム12間の距離を可変設定することによりシートの通過可能領域を変更することができ、機種変更に対応し易い。

また、ここでいう可変設定可能とは、メインフレーム12間の距離が可変に設定できる態様を広く含み、通常はベースフレーム11を置換するという態様がとられるが、これに限らず、例えばベースフレーム11に複数の設置箇所を設けておき、任意の設置個所にメインフレーム12を設置する態様でもよい。

### [0016]

また、基板6の好ましいレイアウトとしては、一対のメインフレーム12(12a,12b)に夫々シールドシャーシ部2を形成し、一方のメインフレーム12(例えば12a)のシールドシャーシ部2に電源回路3が実装された基板6aを収容すると共に、他方のメインフレーム12(例えば12b)のシールドシャーシ部2に制御回路4及び画像処理回路5が実装された基板6bを収容するようにしたものが挙げられる。

本態様によれば、対向型のメインフレーム12において、電源回路基板6aと、それ以外の主要回路基板6bとを離間配置すると、電源回路3から放出されるノイズが制御回路4、画像処理回路5に影響し難い点で好ましい。

## [0017]

更に、基板6の好ましい別のレイアウトとしては、一方のメインフレーム12(例えば12b)に画像形成部の駆動源15を配設し、他方のメインフレーム12(例えば12a)のシールドシャーシ部2に少なくとも高圧電源回路(電源回路3の高圧電源回路部分)が実装された基板6aを収容するものが挙げられる。

本態様によれば、対向型のメインフレーム12(12a,12b)において、画像形成部の駆動源15と、高圧電源回路基板6aとを離間配置すると、高圧電源回路から放出されるノイズが画像形成部の駆動源15に影響し難い点で好ましい。

#### [0018]

また、本発明は、画像形成装置に限られるものではなく、この画像形成装置に用いられるフレーム構造そのものをも対象とする。

この場合、本発明としては、図1に示すように、筐体内に画像形成部を備えた画像形成装置において、筐体の骨格をなす筐体フレーム1<u>として、ベースフレーム11及びこのベースフレーム11のうちシートの</u>通過領域を挟んだ一対のメインフレーム12が形成され、<u>これらのメインフレーム12に</u>画像形成部による作像プロセスを可能とする電源回路3、制御回路4及び画像処理回路5を実装する複数の基板6が取付けられるシールドシャーシ部2を備え、各シールドシャーシ部2は一若しくは複数の基板6が収容された状態にてシールドカバー部8で覆われると共に、複数の基板6が収容されたシールドシャーシ部2に対するシールドカバー部8は複数の基板が仕切られるシールド壁を有するようにすれば

10

20

30

40

よい。

### [0019]

また、このように、筐体フレーム1が、ベースフレーム11と、このベースフレーム1 1に対しシートの通過領域S外で対向して立設される一対のメインフレーム12とを備え、一対のメインフレーム12にシールドシャーシ部2の少なくとも一部を一体的に形成するようにした態様のフレーム構造については、以下のような製造方法が好ましい。

この製造方法は、シールドシャーシ部 2 が形成された一対のメインフレーム 1 2 を対向配置し、この一対のメインフレーム 1 2 間の距離を間隔保持治具にて一定に保った後、この一対のメインフレーム 1 2 をベースフレーム 1 1 にて結合するものである。

#### [0020]

このような製造方法を採用できるのは、メインフレーム12が単品で剛性(シールドシャーシ部2にて例えばボックス状に構成)を有していることによる。

つまり、メインフレーム12が単品で剛性を有しているので、メインフレーム12間隔を 簡単な治具で決定し、メインフレーム12間を例えばプレート状のベースフレーム11に て結合するだけで、筐体フレーム1全体の寸法精度と剛性を確保することができる。

このとき、ベースフレーム 1 1 の寸法精度に依存しないので、ベースフレーム 1 1 の置換が容易であり、機種変更(例えば A 4 機 A 3 機)の対応が容易である。

#### [0021]

### 【発明の実施の形態】

以下、添付図面に示す実施の形態に基づいて本発明を詳細に説明する。

#### 実施の形態1

図2は本発明が適用された画像形成装置の実施の形態1を示す。

同図において、画像形成装置は両面印刷可能な白黒プリンタであり、両面印刷を可能とするために筐体110にオプションユニットとしての両面記録ユニット45が付加されている。

尚、本実施の形態では、筐体110は後述する筐体フレーム300に外装カバーを装着したものを意味する。

#### [0022]

本実施の形態においては、図2及び図3に示すように、筐体110内には画像形成部120が搭載されており、この筐体110の頂部には排出シートが収容されるシート排出部130が設けられると共に、この筐体110のうち画像形成部120の下方には標準装備ユニットである例えば二段のシート供給ユニット20(具体的には20a,20b)が配置されている。

そして、筐体110内には、シート供給ユニット20(20a,20b)から供給されたシートを搬送するシート搬送路36が設けられており、このシート搬送路36は画像形成部120を通過した後に筐体110の排出口38部位まで延びている。

尚、装置システムを拡張する場合には、例えば筐体 1 1 0 の下方にオプションユニットとしてのシート供給ユニット(図示せず)を一若しくは多段に配設することは可能である。

### [0023]

ここで、画像形成部120は、例えば電子写真方式のもので、像担持体としての感光体ドラム54と、この感光体ドラム54を一様帯電する例えば帯電ロールからなる帯電装置56と、この帯電装置56により帯電された感光体ドラム54に、光により静電潜像を書き込む露光装置58と、この露光装置58により形成された感光体ドラム54上の潜像を現像剤により可視像化する現像装置60と、この現像装置60による現像剤像を用紙等のシートに転写する例えば転写ロールからなる転写装置62と、感光体ドラム54上に残存する現像剤をクリーニングする例えばブレードからなるクリーニング装置63と、転写装置62により転写されたシート上の現像剤像をシートに転写させる例えば加熱ロールと加圧ロールとからなる定着装置64とで構成されている。

#### [0024]

本実施の形態では、露光装置58は例えば走査型のレーザ露光装置からなり、シート供給

10

20

30

40

ユニット20(20a,20b)と平行で、筐体110の正面近傍に配置され、現像装置60内を横切って感光体ドラム54を露光する。

また、現像装置60は感光体ドラム54に対向する現像ロール66を有する。

更に、本実施の形態では、電子写真方式の複数のデバイスを一体化したプロセスカートリッジ 6 8 が用いられており、本例では、プロセスカートリッジ 6 8 は、感光体ドラム 5 4 、帯電装置 5 6 、現像装置 6 0 及びクリーニング装置 6 3 を一体化したものである。

#### [0025]

また、シート排出部130は筐体110に対して傾斜する傾斜部131を有し、この傾斜部131に頂部開口52を開設すると共に、この頂部開口52を開閉カバー50にて開閉するようになっている。

ここで、傾斜部131は排出口38部分が低く、正面方向(図2の右方向)に向けて徐々に高くなるように傾斜している。そして、開閉カバー50は傾斜部131の下端を中心に回転自在であるように筐体110に支持されている。

特に、本例では、プロセスカートリッジ68はシート排出部130の傾斜部131の直近下方に配置されており、頂部開口52はプロセスカートリッジ68の着脱操作開口を兼用するもので、開閉カバー50を開放した際に、プロセスカートリッジ68が頂部開口52を通じて着脱操作されるようになっている。

#### [0026]

更に、本実施の形態において、シート搬送路36は筐体110の背面側において略鉛直方向に延びる鉛直搬送路を有し、この鉛直搬送路には感光体ドラム54の上流側にレジストロール40が設けられ、また、排出口38の近傍には排出ロール42が配置されている。尚、シート搬送路36に面して位置する感光体ドラム54と転写装置(転写ロール)62、及び、定着装置64も搬送部材として機能する。

従って、シート供給ユニット20から供給されたシートは、シート搬送路36のレジストロール40により一時停止され、所定のタイミングでプロセスカートリッジ68の画像転写部位に送られて像転写され、しかる後に、定着装置64を経て排出ロール42によりシート排出部130へ排出される。

#### [0027]

但し、両面印刷の場合には両面記録ユニット45の反転路46に戻される。

すなわち、シート搬送路36のうち、排出ロール42の手前は二股に分岐し、その分岐部分に切替ゲート44が設けられていると共に、分岐部分からレジストロール40に戻る反転路46が両面記録ユニット45内に形成されている。

この反転路46には適宜数の搬送ロール48(例えば48a~48c)が設けられており、両面印刷の場合には、切替ゲート44が反転路46を開く側に切り替えられ、排出ロール42にシートの後端手前がかかる時点で排出ロール42が反転し、シートが反転路46に導かれた後、反転されたシートがレジストロール40、感光体ドラム54と転写装置62、及び、定着装置64を通ってシート排出部130へと排出される。

### [0028]

また、シート供給ユニット20(20a,20b)は基本的に同様な構成を有しているが、標準装備のシート供給ユニット20a,20bのうち、上段のシート供給ユニット20aのシート容量が下段のシート供給ユニット20bに比べて少なく設定されている。

このシート供給ユニット20は、図3に示すように、ユニット本体21と、このユニット本体21に対して着脱自在に装着され且つシートが収容されるシートカセット(シートトレイ)22とを備えている。

ここで、シートカセット 2 2 は、ユニット本体 2 1 に対して摺動自在に装着され、本例では、正面方向(図 3 中右方向)に完全に引き出されるようになっている。

#### [0029]

そして、シート供給ユニット 2 0 の奥側にはシートカセット 2 2 内のシートを送出するフィーダ (シート送出ユニット) 2 3 が設けられており、このフィーダ 2 3 は、シートを繰り出すナジャーロール 2 4 のシート送出方向側に設けられる

10

20

30

40

フィードロール 2 6 及びこのフィードロール 2 6 に対向配置されてシートを一枚ずつ捌く リタードロール 2 8 とを備えている。

### [0030]

また、本実施の形態において、画像形成装置のシステム制御系を図4に示す。

同図において、符号 2 0 1 は外部記録媒体、他のパーソナルコンピュータ、あるいは、スキャナなどから読み取ったデータに基づいて画像データを生成するエレクトリックサブシステム(ESS: Electric Sub System)、符号 2 0 2 は図 3 に示す画像形成部 1 2 0 及びシート搬送系からなる画像出力装置(IOT: Image Output Terminal)、符号 2 0 3 はESS 2 0 1 及び IOT 2 0 2 に電力供給可能な電源(PS: Power Supply)を示し、具体的には高圧電源 2 0 3 H (HVPS: High Voltage Power Supply)及び低圧電源 2 0 3 L (LVPS: Low Voltage Power Supply)からなる。

[0031]

このような装置構成において、ESS201からの画像データは画像処理回路211にて処理された後に制御回路212に送られ、この制御回路212が画像データに基づく作像プロセスを可能とするようにIOT202に所定の制御信号を送出するようになっている

また、電源 2 0 3 ( H V P S 2 0 3 H , L V P S 2 0 3 L ) は電源回路 2 1 3 (具体的には高圧電源回路 2 1 3 H , 低圧電源回路 2 1 3 L ) にて制御されるようになっている。このような各主要回路 2 1 1 ~ 2 1 3 は後述する基板 2 5 0 (本例では 2 枚の基板 2 5 0 a , 2 5 0 b ) に実装され、筐体 1 1 0 の骨格をなす筐体フレーム 3 0 0 (図 5 参照) に取付けられる。

[0032]

特に、本実施の形態では、筐体フレーム300の構成及び基板250の取付構造に特徴を有する。

具体的には、筐体フレーム300は、図5及び図6に示すように、略水平方向に配置されるプレート状のベースフレーム301と、このベースフレーム301のうちシートの通過領域S外に対向して立設される一対のメインフレーム302(具体的には302a,302b)とを備えている。

そして、本例では、一対のメインフレーム302間の所定位置にサブフレーム303が架設されており、例えば画像形成部120の露光装置58(図3参照)の支持部材として利用されている。

更に、筐体フレーム300の剛性を確保するという観点から、一対のメインフレーム30 2の上側角部間には補強用のサポートフレームであるタイプレート304が架設されている。

これらの各フレーム301~304は例えば亜鉛メッキ鋼板などにて成形されている。また、本実施の形態では、一対のメインフレーム302は、例えば図11に示すように、シート搬送路36(図3参照)を区画するシート搬送路部材(例えばシュートフレーム)80の支持部材をも兼用している。

### [0033]

また、本実施の形態において、一方のメインフレーム302aは、例えば図5及び図7に示すように、略鉛直方向に延びる略矩形状の平板部311と、この平板部311の周囲を例えば一側端が開口するように略U字に取り囲むシールド壁312~314とからなり、全体として略ボックス状のシールドシャーシ部310を構成している。

ここで、シールド壁 3 1 2 ~ 3 1 4 は平板部 3 1 1 に対して一体的に成形された板片を折り曲げ加工することにより構成されている。また、シールドシャーシ部 3 1 0 の上方に形成されたシールド壁 3 1 4 には適宜数の通気孔 3 1 5 が開設されている。

そして、このシールドシャーシ部 3 1 0 には第 1 の基板 2 5 0 a 及び 第 2 の基板 2 5 0 b が取付られており、シールドシャーシ部 3 1 0 の平板部 3 1 1 に対向した開口がシールドカバー 3 2 0 にて被覆されている。

[0034]

10

20

30

40

更に、本実施の形態において、第1の基板250aには、図7及び図9(a)に示すように、例えば画像処理回路211が実装され、第2の基板250bの上方には高圧電源回路213 H が、その下方には制御回路212が実装されている。

また、本実施の形態において、シールドカバー320は、例えば亜鉛メッキ鋼板にて構成されており、図5及び図7に示すように、板状のカバー本体321の略中央付近に鉛直方向に延びる仕切り壁322を立設したもので、この仕切り壁322を境として一方側の領域に開口323を開設し、この開口323には開閉扉324を開閉自在に設けたものである。

このとき、上記仕切り壁322は、シールドシャーシ部310にシールドカバー320を被せた際に、第1の基板250a及び第2の基板250b間の隙間部分に挿入され、シールドシャーシ部310を二つの領域に仕切り、夫々の領域をシールドするようにしたものである。

#### [0035]

また、他方のメインフレーム302bは、一方のメインフレーム302aと同様の素材にて構成されており、例えば図6及び図8に示すように、略鉛直方向に延び途中に段差部332が形成された段付平板部331を有し、この段付平板部331のうち、一方の領域の上方及び側方を補強フランジ部333にて取り囲み、段付平板部331の他方の領域には段差部332以外の三方向周囲にシールド壁334~336を立設し、段付平板部331の他方の領域に対応した箇所を略ボックス状のシールドシャーシ部310として構成したものである。

尚、シールドシャーシ部310の上方に形成されたシールド壁336には通気孔337が 開設されている。

### [0036]

そして、このシールドシャーシ部 3 1 0 には第 3 の基板 <u>2 5 0 c</u>が取付られており、シールドシャーシ部 3 1 0 に対向した開口がシールドカバー 3 4 0 にて被覆されている。

一方、シールドシャーシ部 3 1 0 以外のメインフレーム 3 0 2 b には画像形成部 1 2 0 (図 3 参照)及びシート搬送系を駆動するための駆動源であるドライブモータ 3 5 0 が実装されており、このドライブモータ 3 5 0 にはギアユニット 3 5 1 が連結されるようになっている。

更に、本実施の形態において、第3の基板250cには、図8及び図9(b)に示すように、低圧電源回路213Lが実装されている。

## [0037]

従って、本実施の形態によれば、画像処理回路 2 1 1、制御回路 2 1 2、及び、電源回路 2 1 3 が実装された基板 2 5 0 ( 2 5 0 a , 2 5 0 b )はいずれもメインフレーム 3 0 2 に形成されたシールドシャーシ部 3 1 0 に直接若しくはブラケット、スペーサ、ワッシャ等を介してネジ等の止具にて取付けられている。

このとき、筐体フレーム300を接地することにより、シールドシャーシ部310の接地性が確保されるため、このシールドシャーシ部310に取付けられる基板250に対する EMI対策は確実に実効がある。

### [0038]

また、本実施の形態では、シールドシャーシ部 3 1 0 はシールド壁 3 1 2 4 3 3 4 4 3 3 6 にて囲まれているため、基板 2 5 0 に対する基本的なシールド効果を保つことができる。

特に、本実施の形態では、シールドシャーシ部 3 1 0 はシールドカバー 3 2 0 , 3 4 0 にて被覆されているため、シールドシャーシ部 3 1 0 のシールド効果はより確実に保たれる

更に、本実施の形態では、シールドシャーシ部 3 1 0 の一部のシールド壁 3 1 4 , 3 3 6 に通気孔 3 1 5 , 3 3 7 が開設されているため、基板 2 5 0 に対する放熱効果が良好に保たれる。

## [0039]

20

10

30

また、本実施の形態においては、図7~図9に示すように、高圧電源回路213Hがドライブモータ350から離間して配置されるため、高圧電源回路213Hからのノイズがドライブモータ350の回転動作に影響を与えることがなく、その分、ドライブモータ350の回転動作が安定する。

### [0040]

更に、本実施の形態においては、一対のメインフレーム302の外側面に主要回路基板250が取付けられるため、筐体フレーム300のシート通過領域S(図5参照)には主要回路基板250を取付けるためのスペースを確保する必要がない。

このため、筐体フレーム300内での画像形成部120(図3参照)やシート搬送系のレイアウトの自由度が増大する。

### [0041]

また、本実施の形態において、筐体フレーム300は、ベースフレーム301に対して一対のメインフレーム302(302a,302b)を対向配置した態様であり、その製造方法については適宜選定して差し支えないが、好ましい製造方法としては例えば図10に示す方法が挙げられる。

同図において、一対のメインフレーム302(302a,302b)はいずれもボックス 状のシールドシャーシ部310を形成したものであるため、それ自体剛性を有するもので ある。

### [0042]

このため、このような筐体フレーム300を製造するには、先ず、間隔保持治具370の位置決め部371に予めシールドシャーシ部310が形成された一対のメインフレーム302(302a,302b)を装着し、これにより、一対のメインフレーム302間の距離(シートの通過領域に相当)Sを決定する。

この後、メインフレーム302を跨るようにベースフレーム301を取付け、ネジなどの取付具372にて固定するようにすればよい。

尚、図示していないが、サブフレーム303、タイプレート304についても、位置決めされたメインフレーム302に対して順次取付け、固定するようにすればよい。

#### [0043]

このような製造方法においては、剛性のあるメインフレーム 3 0 2 間の距離を位置決めした後、例えばプレート状のベースフレーム 3 0 1 を取付けるようにしているため、筐体フレーム 3 0 0 全体の寸法精度及び剛性を確保することができる。

このとき、筐体フレーム300の寸法精度は、ベースフレーム301自体の寸法精度に依存しないため、ベースフレーム301の置換が容易であり、例えばA4機若しくはA3機に対応するシートの通過領域Sに合わせたベースフレーム301を夫々用意しておけば、機種に対応した筐体フレーム300を容易に構築することができ、機種変更を容易に行うことができる。

## [0044]

### 実施の形態2

本実施の形態に係る画像形成装置の基本的構成は、実施の形態1と略同様であるが、実施の形態1と異なり、図12(a)(b)に示すように、一対のメインフレーム302(302a,302b)のシールドシャーシ部310に取付けられる基板250(250a,250b)に対する主要回路のレイアウトが異なる。

すなわち、本実施の形態では、第1の基板250a及び第2の基板250bには、電源回路213(高圧電源回路213H,低圧電源回路213L)が夫々実装され、また、第3の基板250cには、画像処理回路211及び制御回路212が実装されている。

## [0045]

本実施の形態によれば、電源回路 2 1 3 と画像処理回路 2 1 1、制御回路 2 1 2 とが離間して配置されているため、電源回路 2 1 3 から放出されるノイズが画像処理回路 2 1 1、制御回路 2 1 2 に影響を与えることがなく、その分、作像プロセスが安定する。

## [0046]

50

10

20

30

### 【発明の効果】

以上説明してきたように、本発明に係る画像形成装置によれば、筐体フレーム自体に<u>シールドシャーシ部</u>を一体的に形成し、このシールドシャーシ部に主要回路基板を取付けるようにしたので、筐体フレーム自体を接地することで、シールドシャーシ部の接地性を確実に確保することが可能になり、その分、主要回路基板に対する EMI対策を効果的に実現することができる。

更に、本発明によれば、筐体フレームに対して別体であるシールドシャーシを取付ける必要がなくなるため、シールドシャーシを取付けるスペース及びその取付具が不要になり、その分、装置の小型化及び低廉化を図ることができる。

## [0047]

特に、本発明では、筐体フレームとして、ベースフレームのうちシートの通過領域外に一対のメインフレームを立設し、この一対のメインフレームに夫々シールドシャーシ部を形成するようにしたので、筐体フレーム内でのレイアウトの自由度を増大させることができるほか、シートの通過可能領域を変更するような要請下にあっても、単にメインフレームの位置を変更するだけで、基板のレイアウトについては変更する必要がないため、機種変更などにも容易に対応することができる。

また、各シールドシャーシ部は一若しくは複数の基板が収容された状態にてシールドカバー部で覆われると共に、複数の基板が収容されたシールドシャーシ部に対するシールドカバー部は複数の基板が仕切られるシールド壁を有するようにしたので、基板間でのシールド効果を良好に保つことができるようになる。

#### [0048]

また、本発明に係る画像形成装置のフレーム構造によれば、筐体フレームとして、ベースフレーム及びこのベースフレームのうちシートの通過領域を挟んだ一対のメインフレームを設け、これらのメインフレームに形成されたシールドシャーシ部を備え、各シールドシャーシ部は一若しくは複数の基板が収容された状態にてシールドカバー部で覆われると共に、複数の基板が収容されたシールドシャーシ部に対するシールドカバー部は複数の基板が仕切られるシールド壁を有するようにした夫々のシールドシャーシ部に対し所要回路基板を単に取付けるようにすれば、基板に対するEMI対策を効果的に発揮することが可能になるため、基板に対するEMI対策が効果的に発揮される画像形成装置を簡単に提供することができる。

### [0049]

更に、本発明に係る画像形成装置の<u>フレーム構造</u>を製造するに際し、簡単な間隔保持治 具を用いて剛性のある一対のメインフレーム間隔を決定した後に、メインフレーム間をベ ースフレームにて結合する手法を採用することができる。

### 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明に係る画像形成装置及びこれに用いられるフレーム構造の概要を示す説 明図である。

- 【図2】 実施の形態1に係る画像形成装置の外観を示す説明図である。
- 【図3】 実施の形態1に係る画像形成装置の全体構成を示す説明図である。
- 【図4】 実施の形態1に係る画像形成装置のシステム制御系を示す模式図である。
- 【図5】 本実施の形態に係るフレーム構造を示す説明図である。
- 【図6】 図5中VI方向から見た矢視図である。
- 【図 7 】 一方のメインフレーム側の基板取付構造を示す分解斜視図である。
- 【図8】 他方のメインフレーム側の基板取付構造を示す分解斜視図である。
- 【図9】 (a)は一方のメインフレーム側基板の回路実装例を示す説明図、(b)は他方のメインフレーム側基板の回路実装例を示す説明図である。
- 【図10】 本実施の形態に係るフレーム構造の製造方法例を示す説明図である。
- 【図11】 実施の形態1に係るフレーム構造とシート搬送路部材との関係を示す説明図である。
- 【図12】 (a)(b)は実施の形態2における基板の回路実装例を示すもので、(a

10

20

30

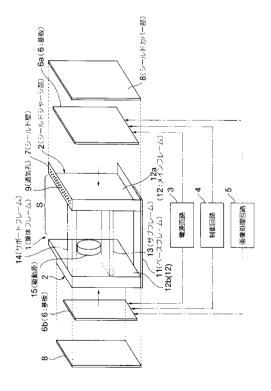
40

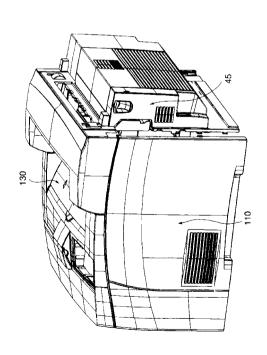
)は一方のメインフレーム側基板の回路実装例を示す説明図、 (b) は他方のメインフレーム側基板の回路実装例を示す説明図である。

### 【符号の説明】

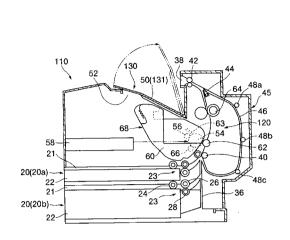
1... 筐体フレーム , 2... シールドシャーシ部 , 3... 電源回路 , 4... 制御回路 , 5... 画像処理回路 , 6 (6 a , 6 b )... 基板 , 7... シールド壁 , 8... シールドカバー部 , 9... 通気孔 , 11... ベースフレーム , 12 (12 a , 12 b )... メインフレーム , 13... サプフレーム , 14... サポートフレーム , 15... 駆動源 , S... シートの通過領域

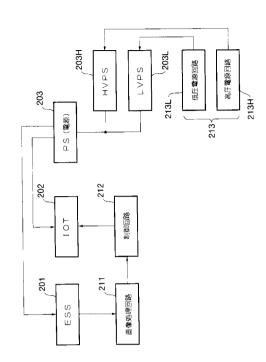
【図1】 【図2】



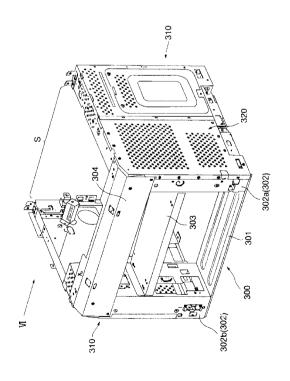


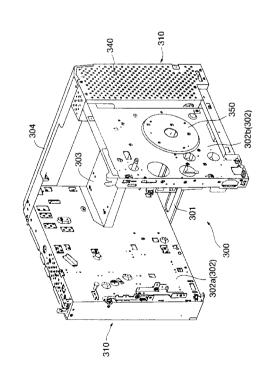
【図3】 【図4】

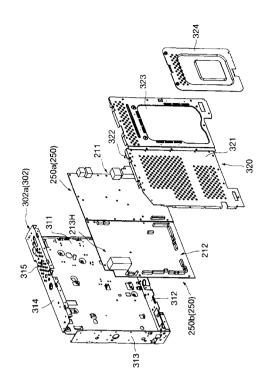


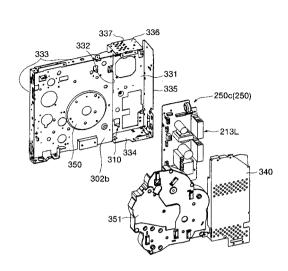


【図5】 【図6】

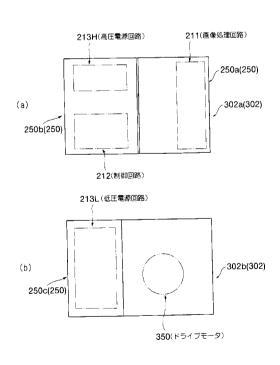


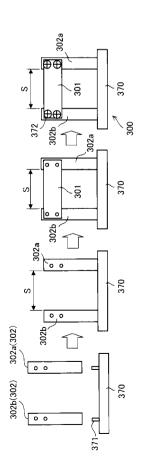




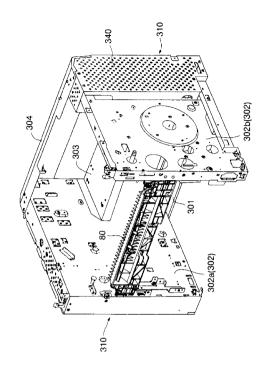


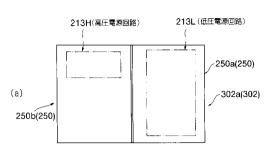
【図9】 【図10】

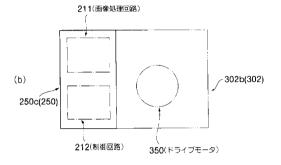




【図11】 【図12】







### フロントページの続き

### 審査官 畑井 順一

(56)参考文献 特開昭 5 8 - 1 9 4 0 4 5 ( J P , A )

実開平03-023126(JP,U)

特開平04-019175 (JP,A)

実開平04-081753(JP,U)

特開平08-095474(JP,A)

特開平06-115217(JP,A)

特開平06-314002(JP,A)

特開2001-318496(JP,A)

特開2002-258560(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G03G 15/00

B41J 29/02

H05K 7/20

H05K 9/00